

McAfee 使用許諾契約書

本ソフトウェアをダウンロード、インストール、コピー、アクセスまたは使用することにより、お客様は本契約の条件に同意したことになります。お客様が別の人物または会社、あるいは別の法人に代わってこの条件に同意する場合、その人物、会社、または法人をこれらの条件に拘束する権限を有することを表明し保証することになります。

お客様が本契約の条件に同意しない場合:

- ソフトウェアをダウンロード、インストール、コピー、アクセスまたは使用しないでください。そして
- 直ちに本ソフトウェアおよび使用権証明書をそれらの入手先にご返品ください。

1) 定義。

- a) 「認定パートナー」とは、本契約に基づいて許諾されているサポートまたはソフトウェア許諾権の販売を、McAfee から書面により承認された代理店、販売店、またはその他のビジネス パートナーを指します。
- b) 「クラウドサービス」とは、1つまたは複数の契約内容確認書で定める通りに McAfee が顧客に提供するクラウドサービスです。クラウドサービスへのアクセスには、各製品やサービスの提供で要求される、有効なサポート契約または有効なサブスクリプションが必要です。
- c) 「ドキュメント」とは、ソフトウェアに付属する印刷、電子形態、またはオンライン形式の英語またはその他の言語で記載された説明書です。
- d) 「DAT」とは、署名ファイルとも呼ばれる検出定義ファイルのことです。これらのファイルは、マルウェア対策ソフトウェアがウイルス、トロイの木馬および潜在的な不審プログラムを検出および修復するために用いるコードを含みます。
- e) 「ライセンス許可証」とは、該当する製品使用权を含め、お客様が購入されたソフトウェアおよびサポートを製品使用権定義（詳細は 3 章 (a) を参照）で定義された通りに承認する McAfee 発行の電子確認通知書です。この中には、ダウンロードの詳細も記載されています。
- f) 「ハイリスク システム」とは、デバイスまたはシステムの障害が死亡、人的傷害または財産への致命的な損害に直結し得ると合理的に予測可能な場合に、安全な状態を維持するために、フェイルセーフまたはフォールトトレラントなパフォーマンス機能といった、追加の安全性機能を必要とするデバイスまたはシステムのことです。フェイルセーフ機能を搭載したデバイスまたはシステムは、万が一障害が生じた場合には、破壊されずに安全な状態に復帰するか、不具合を防ぐために作動するセカンダリシステムを搭載しているか、または万が一不具合が生じた場合にバックアップとして動作する可能性があります。フォールトトレラント機能を搭載したデバイスまたはシステムは、万が一障害が発生した場合には処理を完全に中止せずに、時として機能が制限された状態で、本来の操作を続行することがあります。ハイリスク システムの使用は、重要インフラ、工場、製造設備、生命の維持に直結するデバイス、航空機、列車、船舶または車両においてナビゲーションまたは通信を担うシステム、航空管制システム、武器システム、原子力施設、発電所、医療システム・施設、および輸送設備などにおいて必要ですが、それらに限定されるものではありません。
- g) 「McAfee」とは、(i)本ソフトウェアが米国内（以下(vi)項に定める場合を除く）、カナダ、メキシコ、中央アメリカ、南アメリカ、またはカリブ海地域で購入された場合は、McAfee, LLC（オフィス所在地: , Santa Clara, California 95054, USA）を指し、(ii)本ソフトウェアがヨーロッパ、中東、またはアフリカで購入された場合は、McAfee Ireland Limited（登録オフィス所在地: Building 2000, City Gate, Mahon, Cork, Ireland）を指し、(iii)本ソフトウェアがアジア（中国で本ソフトウェアが人民元建てで購入された場合または日本を除く）または一般にオセアニアと呼ばれる地域で購入された場合は、McAfee (Singapore) Pte Ltd.（事業所住所: 101 Thomson Road 29-02/05 United Square, Singapore, 307591, Singapore）を指し、(iv)本ソフトウェアが日本で購入された場合は、マカフィー株式会社（オフィス所在地: 〒150- 0043 渋谷区道玄坂1- 12- 1 渋谷マークシティ ウエスト20F）を指し、(v)本ソフトウェアが中国で（人民元建てで）購入された場合には、McAfee (Beijing) Security Software Co. Ltd.（事業所住所: Room 616, No. 6 North Workers' Stadium Road, Chaoyang District, Beijing, China）を指し、(vi)本ソフトウェアが米国政府、州政府または地方自治体、または米国内の医療機関および教育機関によって購入された場合にはMcAfee Public Sector LLC（オフィス所在地: 2821 Mission College Blvd., Santa Clara, California 95054, USA）を指します。
- h) 「ソフトウェア」とは、オブジェクト コード形式の McAfee ソフトウェア プログラムで、(i) McAfee により使用許諾された、McAfee または認定パートナーから購入したソフトウェア、または(ii) McAfee または認定パートナーから購入した、McAfee ブランドのハードウェア機器に組み込まれているか事前インストールされているソフトウェアを指し、いずれの場合にも、お客様が有効なサポート期間中にインストールした、アップグレードやアップデートを含みます。また、ソフトウェアには特定のオファーにより要求され、クラウドサービス契約書に則った特定のクラウドサービスへの現在のサブスクリプションまたは有効なサポート契約のいずれかを使用してアクセス可能な追加機能が含まれる場合があります。

- i) 「標準」とは、他者が使用する技術仕様の作成を行う政府出資団体、業界出資団体、または同様の団体や事業体によって作成された技術仕様のことです。標準の例として、GSM、LTE、5G、Wi-Fi、CDMA、MPEG、HTMLなどがあります。標準を作成する団体の例として、IEEE、ITU、3GPP、ETSIなどがあります。
- j) 「子会社」とは、お客様が議決権のある株式のうち 50 パーセント(50%)を超える所有権を有することで、お客様が管理する任意の事業体を指します。
- k) 「サポート」または「テクニカル サポート」とは、「McAfee Technical Support and Maintenance Terms」に詳しく記載されているソフトウェアおよび McAfee ブランド のハードウェア機器のサポートおよびメンテナンスのために McAfee が提供するサポート サービスです。
- l) 「アップデート」とは、本ソフトウェアの内容に関連するもので、購入したサポートの一部として、McAfee の顧客ベースで利用可能な、McAfee が別途価格設定し、販売することがない、本ソフトウェアのすべての DAT、署名セット、ポリシーのアップデート、データベースのアップデートを含みますが、それらに限定されるものではありません。
- m) 「アップグレード」とは、購入したサポートの一部として McAfee の顧客ベースで一般的に利用可能な、McAfee が別途価格設定または販売することのない、ソフトウェアのすべての改善内容を指します。

2) ライセンスの許諾および所有権。

- a) 本契約の条項に従い、McAfee は、ライセンス許可証に記載されている本ソフトウェアをお客様の内部業務運用の目的でのみ使用することができる(本契約においては、ソフトウェアの使用には、ソフトウェアのダウンロード、インストール、およびアクセスを含みます)非排他的、譲渡不能の権利をお客様に対して許諾します。お客様がサポート(またはアップデートやアップグレードに対する権利を許諾するサービス契約)を購入しない限り、アップデートおよびアップグレードに対する権利は許諾されません。
- b) オブジェクト コードやソース コードを含みそれらに限定されない本ソフトウェアは、お客様に提供されたものか否かに関わらず、McAfee の厳重な機密情報です。McAfee (またはそのライセンサー)は、本ソフトウェアにより生じ、および付随する、すべての知的財産権を含むがこれに限定されない、すべての権利、所有権、利益を独占的に保有かつ留保するものとし、お客様は本契約で許諾された用途を除き、それを行使しないものとします。本契約は売買契約ではなく、本ソフトウェアに関するあらゆる所有権、知的財産権、またはオーナーシップに関する権利 は、本契約によってお客様に譲渡されるものではありません。本ソフトウェアの開発で用いられたか、本ソフトウェアに組み込まれたあらゆる観念、メソッド、アルゴリズム、数式、プロセスと概念、および将来実施されるあらゆるアップデートとアップグレード、およびその他のあらゆる改善内容、改定、訂正、バグ修正、ホットフィックス、パッチ、修正、調整、リリース、DAT、署名セットとアップグレード、および本ソフトウェアに対して行われるか付随するか属するポリシー、データベースのアップデートおよびその他のアップデート、および上記の派生物や上記のコピーはすべて McAfee の企業秘密および所有財産であり、McAfee にとって大きな商業的価値を有するものであることお客様は確認し、合意するものとします。
- c) 全てのクラウドサービス、およびクラウドサービスを含む全てのソフトウェアは、<http://www.mcafee.com/us/about/legal/cloud-terms-of-service-agreement.aspx> に掲載されている McAfee クラウドサービス契約書に従います。

3) コピーおよび使用条件。

- a) **製品使用権:** 本ソフトウェアの使用は、購入したライセンス (ノードなど) に依存し、ライセンス許可証の該当する日付の <http://www.mcafee.com/us/resources/legal/mcafee-product-entitlement-definitions.pdf> に記載されている製品使用権定義に従います。
- b) **複数のプラットフォーム/バンドル:** 本ソフトウェアが複数のプラットフォームをサポートしている場合、または本ソフトウェアを他のソフトウェアのバンドルとして入手した場合、本ソフトウェアのすべてのバージョンがインストールされるデバイスの合計数は、お客様の製品使用権を超えないものとします。また、各場合においてマニュアルに記載されている通り、スイート ベースの McAfee 製品の一部として使用許諾されている特定のソフトウェアの場合も、特定の種類のサーバー上でソフトウェアを使用するため別途 McAfee サーバー ライセンスの購入が必要となります。
- c) **有効期間:** ライセンスは、有効期間がライセンス許可証に記載されている場合、一定期間のみ有効です(「有効期間」)。記載されていない場合は、ライセンスに有効期限はありません。
- d) **コピー:** お客様は、バックアップ、アーカイブ、または障害復旧の目的で、正当に必要な場合には本ソフトウェアをコピーすることができます。
- e) **子会社および管理当事者:** お客様は、本契約の条件に従って、当該事業体がお客様の子会社である限りにおいて、本ソフトウェアの使用を当該子会社に許諾することができます。お客様はまた、以下の条件が満たされる場合に限り、第三者(「管理当事者」)と契約を結び、情報テクノロジーのリソースを管理するよう許可することができます。(i)管理当事者は、お客様の内部業務のためにのみ本ソフトウェアを使用し、他の第三者または管理当事者の利益のためには使用しないこと。(ii)管理当事者は本契約書に記載されている契約条件を遵守することに同意すること。(iii)お客様は McAfee に対して、管理当事者がお客様の代わりに本ソフトウェアを使用する旨を書面で通知すること。各子会社および各管理当事者の本契約の条件の準拠または違反に関してはお客様に責任があります。

- f) **全般的な禁止事項:** お客様は、以下を行うことはできず、また以下を第三者に行わせたり、許可してはならないものとします。(i) ソフトウェアの逆コンパイル、逆アSEMBル、リバース エンジニアリングを行うこと、またはソフトウェアのソースコードを作成、再作成すること。(ii) ソフトウェアまたはドキュメントにおいて、押印されているか、添付されているか、エンコードまたは記録によって記載されている著作権、製品識別情報、知的所有権に関わるあらゆる表示、押印、説明ラベルを削除したり、不明瞭にしたり、改ざんすること。もしくはお客様によって複製されたソフトウェアやドキュメントにおいて、著作権やその他の所有権に関する表示を留保しないこと。(iii) タイムシェアリングまたはサービス ビューアの目的でソフトウェアをリース、貸与、または使用するか、販売、市販、許諾、再許諾、配布すること。または本契約において明示的に許可された範囲を超えて、あらゆる個人や事業体に対して他の形でソフトウェアを使用する権利を与えること。またはソフトウェアを使用して、ソフトウェア単体もしくは他の製品やサービスと組み合わせ、無料又は他の条件で、他の個人や事業体に製品やサービスを提供すること。(iv) ソフトウェア又はドキュメントを修正する、適用させる、改ざんする、翻訳する、二次的著作物を創作すること。または、ソフトウェアやドキュメントの一部を他のソフトウェアやドキュメントを組み合わせたり統合すること。またはソフトウェアを参照するか他の形で使用して、本ソフトウェアと類似するか **McAfee** のものと競合する機能的属性や、視覚表現、その他の機能を有する、他のソフトウェア(ルーチン、スクリプト、コードやプログラムを含むがそれに制限されない)を開発する試みに何らかの形で用いること。(v) **McAfee** の事前の書面による合意なしにソフトウェアに関連するパフォーマンスまたはベンチマーク テスト、または分析を公開すること。または(vi) 上記のいずれかを試みること。お客様は、ライセンス許可証に特にそのような定めがない限り、ソフトウェアをクラウド、インターネットベースのコンピューティング、または類似のオンデマンド コンピューティング環境で実行または操作してはならないものとします。

4) テクニカル サポートとメンテナンス。

「**McAfee Technical Support and Maintenance Terms and Conditions**」は、お客様がサポートを購入した場合に適用されます。「**McAfee Technical Support and Maintenance Terms and Conditions**」は、参照により組み込まれ https://support.mcafee.com/SPR/WebContent/ProgramsAndPolicies/Corporate_TechSupport_Terms.pdf ライセンス許可証に指定されたサポートまたはサービス登録期間が終了した後は、お客様は、アップグレード、アップデートおよび電話サポートを含むいかなる種類のサポートも受け取る権利はないものとします。お客様は、規制、規則およびその他の法律、またはお客様の社内ポリシーやガイドラインによって必要とされる場合に応じて、個人からプライバシーに関するあらゆる権利や許可を守るものとし、この定めは、**McAfee** への公開を目的とするか、**McAfee** によるサポートの実施に関連するか、または本契約に他に定められた、個人を特定可能な情報、データおよび素材に関連する場合において有効です。

5) 限定保証および免責条項。

- a) **限定保証:** **McAfee** は、購入日から 60 日間(「保証期間」)、本契約に基づいてライセンス許諾されたソフトウェアが、ドキュメント(「限定保証」)に従って実質的に動作することを保証します。
- b) **唯一の救済方法:** 上記の限定保証に違反した場合、お客様の唯一の救済方法かつ **McAfee** の完全な義務および責務として、**McAfee** は、(i) ソフトウェアを修理または交換する、または(ii) **McAfee** が当該修理または交換が商業的に不合理であると判断した場合、お客様が、ソフトウェアのすべてのインスタンスを削除し、ソフトウェアを使用しないと示した書面による表明または約束を、**McAfee** が受理した後に、該当するソフトウェアに対してお客様が支払った価格を払い戻すものとします。
- c) **保証の除外:** 前述の限定保証は、以下の場合には適用されないものとします。(i) 本ソフトウェアが本契約またはドキュメントに従って使用されない場合、(ii) 本ソフトウェアまたはソフトウェアの一部が **McAfee** 以外の事業体によって変更された場合、または (iii) 本ソフトウェアの不具合が **McAfee** 以外によって提供された装置またはソフトウェアに起因する場合。
- d) **免責事項:** 上記に定める限定的保証を除き、本ソフトウェアは「現状のまま」提供され、**McAfee** は、何らの保証または表明を行うものではなく、**McAfee** は、あらゆる表明、保証および条件を、それが口頭および書面でなされたかを問わず、明示的なものでも黙示的な物でも、それが取引の過程、履行の過程、商用利用、または他の用途から発生したものであっても、商品性、品質、特定目的への適合性、所有権、非侵害またはシステム統合に対する黙示的な保証を含むが、それに限定されない項目から免責されるものとします。上記を制限することなく、**McAfee** はソフトウェアの使用やその性能に対し一切の保証、表明を行うものではなく、ソフトウェアの動作がフェイルセーフであり、中断されることがないこと、またはエラーもしくは瑕疵がないこと、または本ソフトウェアがすべての考え得る脅威から保護されていることを保証するものではありません。
- e) **ハイリスク システムに関する条件:** ソフトウェアは故障する場合もあり、またハイリスク システム下での信頼性を念頭に設計、開発、試験、企画されているわけではありません。他の条項を一切制限することなく、ソフトウェアに組み込まれたハイリスク システムの使用により生ずるか、使用に関連するあらゆる責務、損害、義務、リスク、費用、損害、報奨、違約金、調停、判決、罰金、または費用(弁護士の依頼にかかる報酬を含む)を被疑し、訴求し、請求し、主張する全ての請求、訴訟、要求および手続について **McAfee** は一切の責任を負わず、お客様は **McAfee** が被害を被らないようにし、免責するものとします。これは、(i) ハイリスク システムにフェイルセーフ機能またはフォールトトレラント機能を配備することにより損害を防ぎ得た場合、または(ii)

ハイリスク システムの機能がソフトウェアの機能に依存する、またはソフトウェアの障害がハイリスク システムの障害を引き起こしたとする訴求、被疑、主張に基づいている場合を含み、それらに制限されません。

6) 救済と損害の制限。

- a) いかなる状況においても、またいかなる法理論においても、不法行為、怠慢、契約またはその他の場合によるかを問わず、いずれの当事者も相手方に対して、本契約の定めまたはその対象と関連した、間接的な、特別の、付随的な、刑罰に関する、模範的、派生的な、または契約に定めのないあらゆる損害、営業上の信用の喪失、人件費の喪失、利益または収益の損失、作業の停止により生じた損害、および/またはコンピュータの障害または誤作動、および/または代用のソフトウェアもしくはサービスの調達に関わる費用について、それが予見できるものか否かを問わず、本契約に定める唯一の救済方法が、その主要たる目的を満たすことができない場合でも、いずれかの当事者がそのような損害賠償の可能性や止み込について警告を受けていたか否かに関わらず、何ら責務を負わないものとします。
- b) 当該損害賠償の請求が、契約、不法行為、および/または、その他の法理論に基づくか否かにかかわらず、いかなる場合も、いずれの当事者の相手方に対する直接損害に関わる累積責任は、本契約の定めまたはその対象と関連し、当該請求が発生する直前の 12 カ月の間に本請求の根拠となるソフトウェアに対してお客様から支払われた、またはお客様から支払われるべき合計金額を超えないものとします。
- c) 本契約書のいかなる規定でも、いかなる形においても (i) いずれかの当事者に対する過失により生じた死亡または人的傷害に対する責務、または (ii) 本ソフトウェアに関わる McAfee の知的所有権の過度な使用、および/または、侵害に関わるお客様の責務を除外または制限するものではないものとします。
- d) 本章に定める責務の制限は、エンド ユーザーがそれぞれ異なる目的でコンピューターを使用するという事実に基づいています。したがって、本ソフトウェアのエラーによってコンピューターの問題および関連するデータ損失が生じる場合に備えて、お客様のみが、そのニーズに合わせて適切なバックアップ プランを実施し、安全策を講ずることができます。これらの実務上の理由から、お客様は、本章に定める責務の制限に合意し、また、本規定にお客様が合意しない場合、本ソフトウェアに対して請求される料金が高くなる場合があることを認めます。

7) 知的財産補償。

- a) **免責条項:** McAfee は、お客様に対する訴訟または法的措置において、(i) 申し立てが直接的な特許の侵害または著作権の侵害、あるいは McAfee の企業秘密の不正流用に対するものであり、(ii) 申し立てが(A)他のものとの組み合わせではなく本ソフトウェア単独、または(B)本ソフトウェアの組み合わせに対するものである場合は、お客様を補償し、独自の裁量に基づきお客様を無害に保ちます。
- b) **免責事項:** 本契約の他の条項にかかわらず、以下の全部または一部の申し立てに対して、McAfee はお客様に対して補償または弁護を行う義務は一切負いません。
 - (i) お客様が McAfee に提供した技術や設計に対する申し立て。
 - (ii) McAfee 以外の第三者によるソフトウェアの改造やプログラミングに対する申し立て。
 - (iii) ソフトウェアの標準の一部または全部の実装に対する申し立て。
- c) **条件:** 本第 7 章における McAfee の義務は、お客様が McAfee に対して次の事項を履行することが条件となります。(i) 書面による申し立ての速やかな通知および、McAfee が申し立ての弁護および和解に関して単独支配権を持つことに同意すること。(ii) お客様が全面的かつ適宜にかなった形で McAfee と協力すること。
- d) **McAfee の同意:** McAfee は、McAfee の事前の書面による同意なしに、お客様が負担または負担する費用、経費、補償金に対する責任は負いません。
- e) **救済:** McAfee は、独自の裁量と自己の費用で以下を実行することができます。(i) お客様のためにソフトウェアの継続使用権を調達する、(ii) ソフトウェアを非侵害ソフトウェアに置き換える、(iii) 非侵害となるようソフトウェアを修正する、または(iv) お客様が McAfee に本ソフトウェアを返品し、お使いのシステムから本ソフトウェアを削除する場合、お客様に発送した日から 3 年間の減価償却費の定額法により償却し、侵害ソフトウェアのためにお客様が支払った購入価格の残存価値を返金する。
- f) **個人免責:** 上記の免責補償はお客様個人のものであり、お客様は、お客様の顧客を含むいかなる第三者にも譲渡することはできません。
- g) **排他的な救済:** 免責に関する本項は、ソフトウェアの全部または一部に対して行われたものであるかを問わず、ソフトウェアによる特許または著作権侵害、または企業秘密の不正流用の申し立てに関し、McAfee の完全な義務とお客様に対する排他的救済について述べたものです。

8) 終了。

お客様の支払い義務を侵害することなく、本ソフトウェアを削除することによりいつでもライセンスを終了することができます。McAfee は、お客様が本契約の条件に違反し、そのような違反を通知から 30 日以内に改善しない場合には、お客様のライセンスを終了します。そのような終了時には、速やかに本ソフトウェアおよびマニュアルのすべてのコピーを返却または破棄するものとします。

9) 補足条件。

- a) **評価版ソフトウェア:** 本ソフトウェアが **McAfee** によって「評価版」ソフトウェアと識別される場合、本章の規定が適用され、本契約のその他の相反する条件よりも優先されるものとします。お客様の評価目的専用の評価版ソフトウェアの使用に関する、お客様の無償の、譲渡不能の、制限付きの、使用料の支払いがないライセンスは、**McAfee** の書面による別途の合意がない限り、**30** 日間に制限するものとします。評価版ソフトウェアは、エラー、およびシステムまたはその他の障害、あるいはデータの損失につながる不具合を含む可能性があります。したがって、評価版ソフトウェアは、「現状のまま」でお客様に提供されるものであり、**McAfee** は、いかなる種類の保証または責任義務もお客様に対して負わないものとします。評価版ソフトウェアに関しては、サポートは提供していません。評価版ソフトウェアの使用によって収集された評価版ソフトウェアに関する情報は、すべて、評価目的に使用し、いかなる第三者にも提供してはならないものとします。第 **3** 章(g)に記載されている制限条項が適用されるものとします。評価版ソフトウェアの評価期間が過ぎた後お客様がソフトウェアを破棄しない場合、**McAfee** は、その判断に基づいて、「**McAfee List Price for the Software**」に記載されている額と同額の請求を行い、お客様は請求書の受領にともなって支払いをするものとします。法的責任が免責はされないものの限定されている場合、評価版ソフトウェアに関わる、あるいは評価版ソフトウェアに関連する **McAfee** の責任、そしてサプライヤーと認定パートナーの責任は、本契約のもと、合計 **50** 米ドル、または現地通貨の同等額に制限されるものとします。
- b) **ベータ版ソフトウェア:** 受け取ったソフトウェアが **McAfee** によって「ベータ版」と識別された場合、前述の第 **9** 章(a)の規定が適用されます。**McAfee** は、ベータ版ソフトウェアの開発を続けたり、公的にリリースする義務は負いません。ベータ版ソフトウェアに関しては、サポートは提供していません。**McAfee** からの要請に基づき、お客様はベータ版ソフトウェアのテストと使用に関するフィードバックをエラーやバグ レポートを含め、**McAfee** に提供するものとします。お客様は、**McAfee** が独自の判断において、フィードバックを使用、コピー、配布、派生物の作成、および **McAfee** 製品に組み込むことができる永久かつ非排他的で、無償の世界的なライセンスを許諾することに同意するものとします。最新のベータ版ソフトウェアの未リリースバージョンまたはベータ版ソフトウェアの公式な商用リリースバージョンを受け取った場合、お客様は、**McAfee** から受け取っていた以前のバージョンのベータ版ソフトウェアのすべてを返却または破棄することに同意するものとします。
- c) **「無料」または「オープンソース」ソフトウェア:** ソフトウェアにはフリーまたはオープンソースソフトウェア使用許諾モデル（「**FOSS** コード」）の下で第三者により利用できるようになるコンポーネント（プログラム、アプリケーション、ツール、ユーティリティ、ライブラリ、およびその他のプログラミングコードを含むがこれに限定されない）が含まれる場合があります。当該ソフトウェアに含まれる **FOSS** コードは当該コンポーネントに適用される **FOSS** コード使用許諾条項に従って **McAfee** により再分配されます。本契約に基づく **McAfee** からの **FOSS** コードコンポーネントをお客様が受領しても **FOSS** コードコンポーネントに適用される **FOSS** コード使用許諾により定義されるお客様の権利を拡大も縮小もしません。当該ソフトウェアに含まれる **FOSS** コードコンポーネントの **FOSS** コードライセンスのコピーはソフトウェアのドキュメントに含まれるか、参照として含まれます。

10) 米国政府の エンドユーザーへの通知：

ソフトウェアと付属のドキュメンテーションは、適正な **DFAR 227.7202** 及び **FAR 12.212** に基づき、それぞれ「商用コンピュータ ソフトウェア」および「商用コンピュータ ソフトウェア ドキュメンテーション」と見なされます。米国政府による本ソフトウェアおよび付属ドキュメンテーションのあらゆる使用、修正、複製、リリース、実行、表示または開示には、本契約の規定のみが適用されるものとし、本契約の規定により明示的に許可されない限り、禁止されるものとします。

11) プライバシー; システム情報および個人情報の収集。

- a) ソフトウェア、サポート、またはサービス契約により、お客様およびユーザーに関する個人を識別できる機密情報またはその他の情報（お客様およびユーザーの名前、住所、電子メール アドレスおよび支払情報を含むがこれに限定されない）、使用するコンピューター、ファイル、コンピューターに保存されているファイル、または使用するコンピューターとその他のコンピューターとの通信（ネットワークに関する情報、使用されているライセンス、ハードウェアの種類、モデル、ハード ディスクの容量、**CPU** タイプ、ディスク タイプ、**RAM** 容量、**32** または **64** ビット アーキテクチャー、オペレーティング システムの種類、バージョン、ロケール、**BIOS** バージョン、**BIOS** モデル、使用されているスキャナーの合計数、データベース容量、システムの遠隔測定、デバイス ID、IP アドレス、場所、コンテンツ、インストールされている**McAfee** 製品、**McAfee** コンポーネント、プロセスおよびサービス情報、**McAfee** コンポーネントの更新頻度と詳細、インストールされている第三者製品に関する情報、**McAfee** によって作成されたログの抽出、**McAfee** 製品および特定の機能の使用パターン等を含むがこれに限定されない）（以下総称して「データ」といいます）を収集するアプリケーションおよびツールが使用されることがあります。（以下「データ」と総称）。
- b) データの収集は、注文どおりに関連ソフトウェア、サポートまたはサービス契約の機能（お客様およびユーザーのコンピューター ネットワーク上の脅威および脆弱性の検出および報告を含むがこれに限定されない）をお客様およびユーザーに提供し、**McAfee** がソフトウェア、サポート、またはサービス契約を改善すること（コ

メンテナンスの同期、デバイスの追跡、トラブルシューティング等を含むがこれに限定されない)を可能にし、またお客様およびユーザーの全般的なセキュリティを推進または改善することを可能にします。お客様は、これらの機能をサポートするさらなるデータ収集を停止するため、ソフトウェアのアンインストールまたはサポートもしくは当該サービス契約を無効にすることが必要となる場合があります。

- c) 本契約を締結すること、または本ソフトウェア、サポート、またはサービス契約を使用することにより、お客様およびユーザーは、McAfee ウェブサイト (www.mcafee.com) の McAfee プライバシー ポリシーに同意するものとします。またお客様は、McAfee および同社のサービス プロバイダーが、本ソフトウェア、サポート、またはサービス契約の一部として本データを米国、ヨーロッパ、その他の国、またはお客様もしくはユーザーがお住まいの地域外の管轄区域内およびそれらの地域から収集、処理、複製、バックアップ、保存、転送、および使用することに同意するものとします。McAfee は、McAfee ウェブサイト (www.mcafee.com) の McAfee プライバシー ポリシーに従ってのみ、個人を識別できる情報を収集、処理、複製、バックアップ、保存、転送、および使用するものとします。

12) 監査。

McAfee が事前通知を要請した場合、その 30 日後にはお客様のソフトウェアの配備を確認する、ソフトウェアによって円滑化されたシステム作成レポート(システム レポート)を提供しなくてはなりません。この際お客様は、システムレポートがお客様のソフトウェアの配備確認を行うソフトウェアの技術的特徴に基づいたものであるということを確認することとします。お客様のソフトウェアの配備確認を行う技術的特徴がソフトウェアに含まれていない場合、30 日以内にお客様のソフトウェアに関する正確なソフトウェアの配備確認レポートを準備して、McAfee に提供することとします。McAfee は、年に 1 回システムレポート (またはお客様が作成したソフトウェア配備確認レポート) のみを要求し、お客様の事業活動に不当に干渉することはありません。ただし、システム レポートまたは準備したソフトウェアの配備確認レポートによって、本契約の使用許諾条件を順守していないことが特定された場合、追加ライセンスを購入して、ライセンスまたはサポート、あるいはこの両方に関連するあらゆる復元料金を支払う必要があり、違反料金が科される場合もあります。

13) 輸出規制。

お客様は、本ソフトウェアが米国の輸出管理法ならびに該当する場合は欧州連合の輸出管理規則に従う旨を承認しているものとします。本ソフトウェアが輸入または輸出される司法管轄区域の、適用される輸出入法および規則に従うものとします。お客様は、適用される法により禁じられている個人、事業体または国へ、本ソフトウェアを輸出してはならないものとします。本ソフトウェアの輸出入に必要な現地政府の許可、ライセンス、または承認は、お客様の責任と費用負担により取得するものとします。ソフトウェアの輸出入に関する詳細は、<http://www.mcafee.com/us/about-us.aspx> の「輸出コンプライアンス」を参照してください。McAfee は自らの独自の判断により、適宜、本 Web サイトを更新する権利を留保します。適用される法律に基き、お客様が制裁措置または制限の対象である、またはこれらの対象になることが特定されたという通知を McAfee が受けた場合、本ライセンスに基づいて果たすべき義務がこれらの制裁措置や制限に違反するものである場合は、McAfee はこの義務を果たす必要がないものとします。

14) 準拠法。

本契約またはその内容に起因する、あるいは関連する全ての争議は、下記の通り、各実体法に準拠するものとします。(a)ソフトウェア向けライセンスを米国、メキシコ、中米、カナダ、南米、カリブで購入した場合は、ニューヨーク州の実体法に準拠します。(b)ソフトウェア向けライセンスをヨーロッパ、中東、アフリカ、アジア(日本を除く)、または一般にオセアニアと呼ばれる地域で購入した場合は、英国およびウェールズの実体法に準拠します。(c)ソフトウェア向けライセンスを日本で購入した場合、抵触法に関連する日本の規則を除き、日本の実体法に準拠します。上記以外の国でソフトウェア向けライセンスを購入した場合は、他の地域の法律を適用する必要がある場合を除いて、アイルランドの実体法に準拠するものとします。本契約には、「国際物品売買契約に関する国連条約」は適用されず、この適用は明示的に排除されます。統一コンピュータ情報取引法 (Uniform Computer Information Transactions Act: UCITA) は、適用されないものとします。ニューヨーク州法が適用される場合はニューヨーク州南部地区の米国連邦地方裁判所、イングランドおよびウェールズ法が適用される場合は英国の裁判所、アイルランド共和国の法律が適用される場合はアイルランドの裁判所、日本の法律が適用される場合は日本の裁判所が、それぞれ、本契約に起因する、または関連するすべての争議に関し、独占的な裁判権を持つものとします。

15) 機密性

各当事者は、他方当事者との関係により、当事者が他方当事者のビジネス、技術または製品あるいはこれら全てに関連する機密情報および素材を利用できることを承認することとします(「機密情報」)。各当事者の機密情報は、当事者にとって実質的な価値があります。このような情報が第三者に公開されたり、本契約に違反する形で使用された場合、価値が損なわれる恐れがあります。書面またはその他の有形の機密情報は、開示の時点で、開示当事者に属している機密情報と識別され、ラベル付けされる必要があります。口頭または視覚的に開示された場合、機密情報は、開示から 15 日以内の書面によるその後の確認により、開示の時点で機密として特定されなければなりません。各当事

者は、本契約に基づいて許可された場合を除き、自分のアカウントまたは第三者のアカウントのために、かかる機密情報を何らかの方法で使用しないことに、また少なくとも自分の機密情報を保護するのと同程度、および合理的な人物がかかる機密情報を保護するのと同程度に、機密情報を保護することに同意します。いずれの当事者も、本契約に基づく義務の履行を除き、他方当事者の機密情報を使用することはできません。機密情報の制約は、次の機密情報には適用されません。(i)受領当事者が既に知っている情報、(ii)受領当事者の不正行為によって公開されたものではない情報、(iii)開示当事者の機密情報の恩恵なしに、受領当事者が独立して作成した情報、(iv)機密保持義務に従うことなく第三者から正当に受け取った情報、または(v)法律により開示が義務付けられている情報。ただし、機密情報の開示を強いられた当事者が、合理的に可能な場合、機密情報を所有している当事者が開示を防ぐために合理的な行動を取るのに十分な、事前の書面による開示の通知を所有当事者に提供する場合に限ります。両当事者が別段の合意をした場合を除き、本契約または適用される付録の終了時に、各当事者は、他方当事者の機密情報を返却します。

16) その他。

- a) 本ソフトウェアおよびマニュアルに関する **McAfee** の知的所有権の不払いまたは違反に対する訴訟を除き、本契約に起因する訴訟は、形式にかかわらずいずれかの当事者が申し立てを認識してから、または認識しておくべきときから 2 年以上経過した後は訴訟を起こすことはできません。
- b) 本質的に契約終了後も有効であるべき本契約の条件は、終了後も有効であるものとします。
- c) **McAfee** は、お客様からの事前の書面による同意がある場合、本契約を全体として、どの時点でも譲渡することができます。ただし、合併、統合、**McAfee** が所有する全てまたは実質上全ての資産の取得、あるいは内部再編または再組織化の結果またはこれらの一環として生じた譲渡の場合は、お客様からの同意は必要ないものとします。
- d) 本契約は参照によって組み込まれたすべての文書を含め、当事者間の完全な合意を示すものであり、口頭または書面のいずれかによる本契約内容に関するその他すべての伝達、表明、または宣伝より明示的に優先されます。お客様が認定パートナーまたは **McAfee** に対して注文書を発行し、その注文書の契約条件が (i)本契約、または (ii)ライセンス許可証の契約条件と一致しない場合は、本契約およびライセンス許可証に記載されている契約条件が適用されます。お客様側の事前に印刷された文書、ボイラープレートの発注書、その他文書の諸条件は、本契約で予定される取引に対して影響力がありません。本契約は、**McAfee** の正当に権限を承認された代表者によって書面による補遺が発行された場合以外、変更することはできません。本契約のいかなる規定についても、それらに関する権利放棄が書面によって行われ、**McAfee** によって署名されていない限り、権利の放棄と見なしてはなりません。本契約の条項が無効な場合や、法的強制力がない場合、あるいは法律で禁止されている場合、このような条項は適用法に基づいた上で当初の当事者の意図を最も近く反映するものに換えられるものとし、本契約の他の条項は完全に有効なものとして存続することとします。
- e) 本契約に基づく **McAfee** に対するすべての通知、リクエスト、要請、および決定(通常の業務上の通信以外)は、本契約書の 1 章(f)に記載されている該当事業体の住所の「宛先: 法務部門」に送付するものとします。

McAfee コーポレートエンドユーザー使用許諾契約書 (2017年4月)